



その他の情報

手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

市障害者扶助料の12月期支払分(8月～11月分)を12月19日(金)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

愛知県の最低賃金が改正されました

産業振興課 ☎66・1119

「愛知県最低賃金」が10月24日から時間額731円に改正されました。

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額731円と比較します。

また、愛知県の産業別最低賃金(8業種)は、現在、改正のため調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。

問合せ 豊橋労働基準監督署

☎05332◆54◆1192

児童扶養手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童扶養手当の12月期支払分(8月～11月分)を12月11日(木)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

平成20年工業統計調査を実施します

産業振興課 ☎66・1118

12月31日現在で、製造業を営む事業所を対象に工業統計調査を実施するため、12月から平成21年1月にかけて調査員が伺います。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されます。

提出いただく調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入と協力をお願いいたします。



災害などで被害にあった方はご相談ください

保険年金課 ☎66・1103

国民健康保険の加入者で、次の①～④に該当し、資産、融資などを活用しても、なお医療機関などへの一部負担金の支払いが困難な方は、申請により医療費の一部負担金減免などが受けられる場合があります。詳しくは、保険年金課までお問い合わせください。

①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、死亡、心身障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき。

※重大な損害とは、国民健康保険の加入者が所有する家屋または家財につき、受けた損害金額(保険金などで補てんされる金額は除く)が10分の3以上の損害をいいます。なお被害が浸水被害の場合は、床上浸水以上とします。

②干ばつ、冷害、凍霜雪害などによる農作物の不作、不漁その他これに類する理由により収入が著しく減少したとき。

③事業または業務の休廃止、

失業など(定年退職または自己都合などによる退職は除く)により収入が著しく減少したとき。

※収入が著しく減少したときとは、前年の収入に比べ、3割以上の減少が認められる場合をいいます。

④①・②・③に類する事由があったとき。

悪質な下水道点検商法にご注意を!

下水道課 ☎66・1140

毎年、言葉巧みに市下水道課との関係をにおわせた業者が各家庭を訪問し、宅地内の

排水設備(ます、排水管など)の点検や清掃をかつてに行い法外な料金を請求する悪質な業者についての問い合わせが市に寄せられます。

市では、業者に依頼して宅地内の排水管を有料で点検清掃することはありません。そのような業者の訪問を受けたら、「頼みません」ときっぱり断ってください。

なお、不審な業者を見かけたら警察署または下水道課までご連絡ください。



瑞宝双光章を受章されました
市佐 喜弘さん(70歳)
〈幸田町〉

市佐さんは、昭和36年4月に蒲都市消防士を拝命され、以来38年の長きにわたり市民の生命、身体および財産を守るため、消防の最前線でご活躍されました。

在職中は、警防体制の強化充実と消防技術の向上に尽力される一方、後進の指導育成に努めるなど、消防行政の進展に多大な貢献をされました。